

暴力追放推進員について

このたびは、暴力追放推進員にご就任いただき、ありがとうございます。



暴力追放推進員の主な仕事

- 市民に対して暴力追放思想の普及宣伝に努める。
 - 「暴力を追放する」という意識を持って日常生活を送ってください。定期的な会合、啓発活動を行うということではありません。
- 暴力関係の情報を収集したときは、警察または静岡県暴力追放運動推進センターに通報する。
 - もし、日常生活の中で暴力関係の情報を収集した場合は、可能な範囲で通報をお願いします。
- 大会への参加。
 - 毎年12月に開催される「暴力追放と交通事故・薬物乱用防止市民大会」や、「静岡県暴力追放・銃器根絶県民大会」、各地区の大会への参加をお願いすることがあります。無理のない範囲で参加し、暴力追放の意識啓発にご協力をお願いします。

【浜松市内の警察署及び静岡県暴力追放運動推進センター】

■ 浜松中央警察署 刑事第二課	053-475-0110 (代表)
■ 浜松東警察署 刑事第二課	053-460-0110 (代表)
■ 浜松西警察署 刑事課	053-484-0110 (代表)
■ 浜北警察署 刑事課	053-585-0110 (代表)
■ 細江警察署 刑事課	053-522-0110 (代表)
■ 天竜警察署 刑事生活安全課	053-926-0110 (代表)
■ 静岡県暴力追放運動推進センター	054-283-8930

月一回など定期的に会合や啓発活動を行ったり、活動報告書を提出したりという仕事はありませんが、「暴力追放」という意識を率先して持っていただき、「安全で明るく住みよいまち」づくりにご協力をお願いします。



浜松市暴力追放市民協力会事務局
浜松市役所 市民生活課
TEL : 457-2231